

令和7年度

高齢者福祉ガイドブック

安心の手引き



©稲沢市 いなッピー

稲沢市

目 次

生活支援事業

ページ

1	緊急通報システム事業	1
2	訪問理美容サービス事業	1
3	高齢者外出支援サービス事業	1
4	寝具の洗濯乾燥サービス事業	2
5	稲沢おでかけタクシー	2
6	郵便等による不在者投票(選挙)	2

安心して暮らせるように

7	特殊詐欺対策装置購入費補助金	3
8	地域包括支援センター	3

介護予防・生きがい支援事業

9	ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業(「食」の自立支援事業)	4
10	みんなで脳トレ! 楽しく学ぶ認知症予防教室	4
11	フレイル予防集中講座	4
12	脳と身体 of 健康体操 ～フレイルを予防しよう～	5
13	元Vリーグ選手に学ぶ! シニア男性限定 of 筋力トレーニング教室	5
14	学ぼう! 認知症とその対応(認知症サポーター養成講座)	5
15	「健康と地域の縁づくりグループ」結成及び登録募集 (ラジオ体操で健康と地域の縁づくり推進事業)	6
16	短期集中予防サービス(介護予防・生活支援サービス事業)	6
17	フレイル&認知症予防出前講座	6
18	高齢者ふれあいサロン事業	7～8

家族介護支援事業

19	家族介護慰労金支給事業	9
20	徘徊高齢者等家族支援事業	9
21	認知症介護家族支援事業	9
22	家族介護者交流事業	9
23	稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク事業	9
24	稲沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業	10

経済的負担の支援

25	ねたきり老人手当及び認知症老人手当	10
26	後期高齢者福祉医療費助成	10～11
27	難聴高齢者補聴器購入費助成事業	11

生きがいのある老後

28	老人クラブ(愛称:ねんりんクラブ)活動	11
29	シルバー人材センター	12
30	老人福祉センター・老人憩の家	12
31	生きがいと健康づくり推進事業	13
32	敬老月間行事・金婚式	13

生活支援事業

1. 緊急通報システム事業

急病や災害時に緊急ボタンや人感赤外線センサーの作動により、緊急通報センターに通報され、助けを求めることができる緊急通報用機器を設置します。

(ただし、機器設置のために日数を要する場合があります。)

対象者	・65歳以上のひとり暮らしで、持病等(心疾患又は脳疾患)があり健康に不安のある方又は身体障害者手帳1～3級の方 ・75歳以上の高齢者のみで構成された世帯の方 (市の行う面接調査により利用対象者と認定された方)
費用	設置費及び通報に係る通話料は無料です。

＜手続き＞ 申請書、承諾書、借用書、民生委員を含む3名の協力員

●担当課 福祉課(0587-32-1278)

2. 訪問理美容サービス事業

理容院や美容院に出向くことが困難な在宅高齢者に対して、居宅まで訪問して理美容サービスを行います。

対象者	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護度が3・4・5の状態であると認定された方
サービスの内容	頭髮のカットのみを行います。 (利用に際しては、1人以上の介護者又は保護者の付き添いが必要です)
利用回数	2か月に1回 (年間6回)
利用料	無料

＜手続き＞ 申請書、承諾書

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

3. 高齢者外出支援サービス事業

高齢者が医療機関等を利用するときに、利用者の自宅から目的地までをリフト付車両等で送迎するサービスです。

対象者	65歳以上の在宅高齢者で、介護保険の要介護度が3・4・5の状態であると認定された方
	ご自宅から稲沢市内、一宮市内、津島市内、愛西市内、あま市内(旧七宝町除く)、清須市内(旧清洲町、旧春日町の区域)の医療機関等へ移送用車両で送迎します。 (利用に際しては、1人以上の介護者又は保護者の付き添いが必要です)
利用回数	1か月に2回 (1回とは片道分です。)
利用料	運賃のみ無料(介助料、送迎費等は別途自己負担になる場合があります)

＜手続き＞ 申請書

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

4. 寝具の洗濯乾燥サービス事業

ねたきり及びひとり暮らし老人の方が利用している寝具の洗濯乾燥を行います。

対象者	市内に在住し、自ら洗濯を行うことが困難かつ十分な洗濯介助が得られない方で、65歳以上のひとり暮らしの方、又は稲沢市ねたきり老人手当受給者(65歳以上で構成された世帯)及び身体障害者手帳1級若しくは療育手帳A判定の方
サービスの内容	水洗 年2回(7月・2月)及び消毒乾燥サービス 年1回(11月)
利用料	無料

<手続き> 申請書、誓約書

●担当課 福祉課(0587-32-1278)

5. 稲沢おでかけタクシー

高齢者や障害のある方などを対象に、「自宅(住民票に記載の住所)」と「市内の目的地」間の外出支援を目的とした事業です。

対象者	市内在住で、次のいずれかに該当する方 ①75歳以上の方 ②障害者手帳等をお持ちの方 (身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級、戦傷病者・特別項症～第5項症) ③妊婦又は出産後1年未満の方
サービスの内容	「自宅」と「市内の目的地」間のタクシーが「運賃+お迎え料金(迎車回送料金)+時間指定予約料金」の2分の1で利用できます。(※ 詳しくは総務課までお問い合わせください)
利用回数	制限なし
利用料	「タクシー運賃+お迎え料金(迎車回送料金)+時間指定予約料金」の2分の1

<手続き> 事前に利用登録が必要です。支所・市民センター、市役所総務課で申請できます。

●担当課 総務課(0587-32-1159)

6. 郵便等による不在者投票(選挙)

寝たきり状態の方や身体に重い障害のある方など、投票に行けない方が、自宅等で郵便等により投票(いわゆる在宅投票)ができる制度です。

対象者	選挙権を有する方で、次の①から③のいずれかに該当する方 ①介護保険の要介護度が5の状態であると認定された方 ②身体障害者手帳をお持ちの方 ・両下肢、体幹、移動機能《1・2級》 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸《1・3級》 ・肝臓、免疫《1～3級》 ③戦傷病者手帳をお持ちの方 ・両下肢、体幹《特別項症～第2項症》 ・心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓《特別項症～第3項症》
利用方法	事前に申請が必要です。詳しくはお尋ねください。

●担当課 選挙管理委員会事務局(0587-32-1460)

安心して暮らせるように

7. 特殊詐欺対策装置購入費補助金

高齢者を対象に、特殊詐欺対策装置の購入費の一部を補助します。

対象者	市内の65歳以上の高齢者で、次のいずれかに該当する方 ① 一人暮らしの高齢者の方 ② 高齢者のみで構成される世帯の方 ③ 日中はいつも、高齢者のみとなる世帯の高齢者の方 ※高齢者のみとなる時間帯が、概ね1日6時間以上、かつ週3日以上
補助の内容	購入金額の1/2(5,000円を上限に100円未満は切捨て)
回数	1世帯1台のみ
対象機器	以下の3つの機器のうち、令和7年4月1日以降に購入したもの ① 固定電話に接続する自動応答録音装置 ② 固定電話に接続する自動着信拒否装置 ①又は②の機能がついている固定電話機

＜手続き＞対象機器を購入後、申請書等必要書類を総務課に提出

●担当課 総務課(TEL:0587-32-1159 FAX:0587-32-1520)

8. 地域包括支援センター

保健・医療・福祉の専門家が高齢者の暮らしに関わる様々な相談や問題に対応します。お気軽にご相談ください。

〈相談内容の一例〉 「足腰が弱ってきて、外出や家事に困るようになってきた」
「介護保険の手続きの仕方がわからない」 「家族が認知症かもしれない」
「訪問販売で勧められ購入してしまった」
「家族の介護があつて、この先、仕事を続けられるか不安がある」 等

施設名	所在地	電話番号
稲沢地域包括支援センター (特別養護老人ホーム信竜内)	大塚北九丁目45番地	0587-33-5400
小正・下津地域包括支援センター (稲沢老人保健施設第2憩の泉内)	駅前二丁目25番15号	0587-22-1488
明治・千代田地域包括支援センター (特別養護老人ホーム第二大和の里内)	井堀野口町27番地	0587-36-8310
大里地域包括支援センター (特別養護老人ホーム大和の里内)	六角堂東町一丁目3番地6	0587-23-7702
祖父江地域包括支援センター (JA愛知厚生連 稲沢厚生病院内)	祖父江町本甲拾町野7番地	0587-97-2381
平和地域包括支援センター (障害者支援施設 ルミナス内)	平和町観音堂東海塚33番地	0567-47-1776

介護予防・生きがい支援事業

9. ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業(「食」の自立支援事業)

ひとり暮らし高齢者の方等に昼食を自宅まで配達します。

対象者	・65歳以上のひとり暮らしで調理困難な方、又は虚弱で栄養改善が必要な方 ・60歳以上で構成された世帯(その内1人は65歳以上)で、ねたきりの方がいる世帯 ・65歳以上の方と重度の心身障害者のみで構成された世帯 (市の行う面接調査により利用対象者と認定された方)
実施日	毎週 月 ~ 金曜日の昼食(12/29~1/3の年末年始は除く) (ただし実施日が国民の祝日にあたる場合は休止します。)
自己負担額	普通食:1食 190~450円 特別食:1食 450~700円(減塩カロリー食・減塩低たんぱく食・透析食など) ※メニュー及び配達業者により値段が異なりますので、詳細はお問合せください。

<手続き> 申請書

●担当課 福祉課(0587-32-1278)

10. みんなで脳トレ！楽しく学ぶ認知症予防教室

認知症の基礎知識だけではなく、脳トレなどを通して認知症予防も楽しく学べる教室を開催します。

対象者	65歳以上で介護認定を受けていない方
事業内容	認知症(症状・治療・予防)についての話、認知症に効果のある運動・脳トレなど
実施時間	14時~15時30分(全日程共通)

	申込開始日	日程	会場	定員
前期	5月2日(金)	6月17日(火)	平和らくらくプラザ	15人
		6月27日(金)	大里東市民センター	20人
		7月3日(木)	勤労福祉会館	30人
		7月14日(月)	祖父江生涯学習センター「ソブエル」	20人
後期	7月4日(金)	9月2日(火)	平和らくらくプラザ	15人
		9月5日(金)	大里東市民センター	20人
		10月9日(木)	勤労福祉会館	30人
		10月20日(月)	祖父江生涯学習センター「ソブエル」	20人

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

11. フレイル予防集中講座

フレイルを学び、フレイル予防に取り組んでいただけるよう4回1コースの教室を開催します。

対象者	65歳以上の方で介護認定を受けていない方
事業内容	筋力を維持するための体操、低栄養やオーラルフレイル予防の講話、体力チェック、セルフチェック、栄養と口腔のフレイルチェック
実施日・時間	①5月14日(水),6月4日(水),6月25日(水),7月16日(水) 13時30分~15時30分 ②9月11日(木),10月2日(木),10月23日(木),11月13日(木) 13時30分~15時30分
会 場	①勤労福祉会館 ②大里西公民館
申込開始日	①4月4日(金) ②7月7日(月)

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

12. 脳と身体 の健康体操 ～フレイルを予防しよう～

外に出るきっかけづくりに、毎月1～2回通いながら、身体を動かしたり、おしゃべりしたり、みんなと触れ合う楽しさを味わえる教室を開催します。途中参加も大歓迎です。

対象者	運動習慣のない65歳以上で介護認定を受けていない、主治医から運動を止められていない方
事業内容	認知症予防の脳トレを交えた初心者向けの健康体操
実施日時	5月～翌年2月 月1～2回
会 場	老人福祉センター等8会場

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

13. 元Vリーグ選手に学ぶ！シニア男性限定の筋力トレーニング教室

元リーグ選手から直接学べる男性限定の筋トレを学べる、5回1コースの教室を開催します。

対象者	65歳以上の男性で介護認定を受けていない、又は介護予防・生活支援サービス事業の対象でない方
事業内容	自分の時間をいつまでも楽しむための身体づくり、筋力の維持・向上に効果的なトレーニングを学ぶ
実施日	①5月27日(火)、6月10日(火)、6月24日(火)、7月8日(火)、7月22日(火) ②10月14日(火)、10月28日(火)、11月11日(火)、11月25日(火)、12月9日(火)
実施時間	13時30分～14時30分
会 場	①豊田合成記念体育館「エントリオ」 ②勤労福祉会館

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

14. 学ぼう！認知症とその対応(認知症サポーター養成講座)

〈認知症サポーターとは〉

認知症サポーター養成講座を受けた人を「認知症サポーター」と呼びます。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。

認知症サポーターには認知症の方を支援する「目印」としてオレンジリングが配付されます。

対象者	①市内在住・在勤・在学の10人以上で構成されたグループ(先着20組まで) ②市内在住・在勤・在学の方
事業内容	認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して、認知症についての正しい知識(症状・治療・予防)や、認知症の方と接するときの心がまえ等について学ぶ。 講師:キャラバン・メイト
実施日・時間	①通年(平日の9時～17時、90分程度) ②9月・3月(予定)
場所	①市内の希望場所へ出張します ※会場の手配(会場費は自己負担)は各自でお願いします ②未定

※開催予定日の45日前までにお申込みください

※キャラバン・メイトとは、専門の研修を受講した者です。講師として、認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を、講座に出向いて地域に広める役割を担っています。

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

15. 「健康と地域の縁づくりグループ」結成及び登録募集 (ラジオ体操で健康と地域の縁づくり推進事業)

身近な場所で仲間とともに定期的に身体を動かす、「健康と地域の縁づくりグループ」の結成及び登録される方を募集します。一定の活動要件を満たしたグループには特典があります。

グループ登録する条件	次の(1)から(3)の全てを満たすことが登録条件 (1)65歳以上の高齢者を3名以上含む、5名以上の市内在住者で構成されたグループ (2)週に1回以上、決まった時間に集まりラジオ体操をする (3)会場は公園等の屋外とする
登録方法	登録申請書を高齢介護課へ提出してください。

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

16. 短期集中予防サービス(介護予防・生活支援サービス事業)

何かにつかまらないうと階段を上れない、15分位続けて歩けない、汁物等でむせることがある、ダイエットしていないのに体重が減ってきた等、日常生活に不安のある方は短期集中予防サービスをご利用ください。衰え始めた機能の向上を目指します。

対象者	・ 65歳以上で基本チェックリストに回答し、サービス利用が必要と判定された方 ・ 要支援1又は要支援2の方
事業内容	個人の状態に合わせ、各専門職が介護予防メニューを提案し、3～5か月間集中的に介護予防につながる習慣の定着をサポートします。 サービスメニューは以下①～③の3種です。 ① 機能訓練教室(柔道整復師) ② 訪問栄養相談(管理栄養士) ③ 訪問口腔ケア相談(歯科衛生士)
実施期間	①……5月から翌年2月(ただし、利用開始月は5月から10月まで) ②と③…5月から翌年3月
会場	①……市内指定接骨院 ②と③…利用者宅
費用	無料

●問合先 お近くの地域包括支援センター(3ページ参照)又は高齢介護課(0587-32-1293)

17. フレイル&認知症予防出前講座

仲間と楽しく学べる介護予防(フレイル予防・認知症予防)の出張講座を開催します。

対象者	概ね65歳以上の方で構成された10人以上30人までのグループ (講師派遣に上限あり)
事業内容	フレイル予防(運動・栄養・口腔)、認知症予防に関する8種類の講座から一つ選択します
実施日時	希望日 (6月から翌年2月までの平日) 60分程度
会場	会場の手配は各自でお願いします

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

18. 高齢者ふれあいサロン事業

身近な場所で高齢者の方々が集うことができるサロンを開設しています。
情報交換や介護予防のための事業を行っています。

対象者	65歳以上で自力でサロンへの通所が可能な方
事業内容	生涯学習、レクリエーション、生きがいづくり、健康づくりの活動等 福祉に関する情報の提供、介護予防のための各種動作訓練等
利用料	サロンにより異なる(材料費等は実費)

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

稲沢市高齢者ふれあいサロン一覧表 (令和7年4月1日現在)

NO	地区	サ ロ ン 名	実 施 場 所	実 施 日
1	稲沢	わくわくサロン	稲沢公民館	第2・3土曜日
2	稲沢	北町ふれあいサロン フルハウス	北町会館	第1日曜日
3	稲沢	なごやかサロン	横地公民館	月曜日・水曜日 金曜日・日曜日
4	稲沢	えくぼの会	大塚中区集会場	第1・3木曜日
5	稲沢	ふれあいサロン和	中本町会館	毎月10日
6	稲沢	BKストレッチ体操	稲沢公民館	第2・4木曜日
7	稲沢	うたう会	県営高御堂住宅集会所	第1・3火曜日
8	稲沢	高御堂住宅 なでしこ茶話会	県営高御堂住宅集会所	第2・4火曜日
9	稲沢	サクラ会	稲沢公民館	第2・4水曜日
10	小正	さわやかルーム	アーバンラフレ稲沢集会所	第2・4水曜日
11	小正	生き生きサロン	ザ・スクエア国府宮集会場	第4火曜日(奇数月) 第4木曜日(偶数月)
12	小正	ふれあいサロン さんさん	はなみずき館	第4月曜日
13	小正	笑って健康ヨガ	稲沢東公民館	第1・3・5火曜日
14	下津	元気いきいき ふれあいサロン	下津市民センター	第1・3火曜日
15	下津	下津ドレミファサロン	下津市民センター	第2・4金曜日
16	下津	エムズシティ稲沢 ダイヤモンドクラブ	エムズシティ稲沢集会場	第2金曜日
17	下津	Mサロン	下赤池公民館	毎週水曜日
18	下津	国府町ふれあいマージャン会	国府町公会堂	第2・4日曜日

NO	地区	サ ロ ン 名	実 施 場 所	実 施 日
19	下津	片町雀友会	片町公民館	第1・3日曜日
20	明治	矢合しあわせサロン	東雲堂	毎月18日
21	千代田	ふれあいサロン ひまわりの会	田代公民館	毎週月曜日
22	千代田	仲間の会	田代公民館	毎週土曜日
23	千代田	ふれあいサロン そら	西溝口町北郷21【代表者宅】	木曜日(不定期)
24	千代田	梅須賀のサロン 「よってっ亭」	梅須賀町公民館	毎月10日
25	大里西	松の会	松野町公民館	毎週水曜日
26	大里西	オアシス	中之庄新町公民館	第3木曜日
27	大里西	大門なかよし会	大門公民館	第3金曜日
28	大里東	たくろう会	大里東老人憩の家つつじ館	第1・4金曜日
29	大里東	はつらつクラブ	名鉄団地集会場	第1・3木曜日
30	大里東	サロンそえぎ	六角堂公民館	第1火曜日
31	大里東	井之口女性サロン	井之口公民館	第1・4金曜日
32	大里東	ふれあいサロン くさかべ	日下部公民館	第1木曜日
33	祖父江	ながおかサロン 一本松	長岡防災館	第2木曜日
34	平和	ふれあいサロン 東城	東城老人憩の家	第1・3月曜日
35	平和	法立ふれあいサロン	法立公民館	第2・3土曜日 第4火曜日
36	平和	丸渚ふれあいサロン	丸渚憩の家	第4又は第5 日曜日
37	平和	グランド・シモミヤケ	下三宅老人憩の家	第1・2・3・4月曜日
38	平和	サロン桜	横池老人憩の家	第2・4月曜日
39	平和	ふれあいグリーン サロン	緑区集会場	第3土曜日
40	平和	サロン明和	明和老人憩の家	第3木曜日 第1金曜日

※ 連絡先などの詳細は高齢介護課へお問い合わせください。

家族介護支援事業

19. 家族介護慰労金支給事業

高齢者を在宅で介護している家族介護者に対して、慰労金を支給します。

対象者	65歳以上の在宅高齢者で介護保険の要介護度が4・5と認定され、過去3ヶ月以上の入院及び1年間介護保険サービスを受けなかった方を介護している市民税非課税世帯の方
支給額	年額 100,000円

＜手続き＞申請書、同意書

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

20. 徘徊高齢者等家族支援事業

認知症高齢者等が徘徊により行方不明になった場合、早期に発見できる位置探索システム専用端末機等を貸出します。

対象者	65歳以上で徘徊の見られる認知症の高齢者又は若年性認知症と診断された方を介護している方
費用	一部負担あり

＜手続き＞申請書

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

21. 認知症介護家族支援事業

認知症の人とその家族が安心して在宅生活が営まれるように、日頃の介護で不安に思うことなどを一緒に話します。

対象者	認知症の人を介護している家族であればどなたでも参加できます。
サービスの内容	第3金曜日 認知症の人を介護している家族の方同士交流会をします。
利用手数料	無料(当日、お茶・お菓子代100円を頂戴します)

＜手続き＞日程・会場をご確認の上、お越しください。

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

22. 家族介護者交流事業

在宅で介護している家族の、心身のリフレッシュ及び学びの機会とする。

対象者	事業対象者・要支援以上の方を在宅で介護されている家族
事業内容	レクリエーション、体操を通し、心身のリフレッシュを図るとともに、介護者同士の交流を行います。専門職による講話の機会をつくり、学びの場とします。

＜手続き＞事前に申込が必要です。日程・会場をご確認の上、お申し込みください。

●問合せ先 稲沢市社会福祉協議会(0587-23-6713)

23. 稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク事業

認知症高齢者等の情報を事前に登録し、徘徊により行方不明になった場合、協力事業者へ情報を発信します。

対象者	認知症により徘徊するおそれのある在宅で生活する高齢者等
-----	-----------------------------

＜手続き＞登録票、同意書

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

24. 稲沢市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

保険加入者が日常生活の中で偶然の事故により、他人の身体又は財産に損害を与えたこと等により、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償を行います。

対象者	稲沢市高齢者等安心おかえりネットワーク事業に登録されている方
＜手続き＞申請書	●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

経済的負担の支援

25. ねたきり老人手当及び認知症老人手当

対象者	● ねたきり老人手当 65歳以上で3か月以上ねたきりの状態(家族の介助を必要とし、常時床にいる状態)が継続している方に支給されます。 ● 認知症老人手当 65歳以上で3か月以上認知症状態が継続し常時家族の介護を必要とする方に支給されます。 ※上記手当は、本人所得が年額200万円を超える方及び介護保険施設等に入所又は入院されている方には支給されません。 また、両方の手当に該当する場合は、片方のみの支給です。
支給額	年額36,000円(月額3,000円)
支給時期	9月、3月(口座振込)

＜手続き＞申請書、同意書、本人の口座番号がわかるもの

●担当課 福祉課(0587-32-1278)

26. 後期高齢者福祉医療費助成

対象者	後期高齢者医療制度の加入者で、下記のいずれかに該当する方 ● 心身障害者の方 ・ 1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの65歳以上の方 ・ 腎臓機能障害4級及び進行性筋萎縮症4級から6級までの身体障害者手帳をお持ちの方 ・ 療育手帳A・B判定をお持ちの方(A判定は65歳以上) ・ 自閉症状群と診断された方(高機能自閉症及びアスペルガー症状群を含む) ● 母子・父子家庭医療に該当の方(所得制限あり) ● 戦傷病者手帳をお持ちの方 ● 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第29条の規定による措置入院患者の方 ● 結核勧告入院患者の方 ● ひとり暮らしで、独居老人として登録があり、市民税が非課税の方で税法上の扶養控除の対象になっていない方 ● 寝たきり又は認知症の高齢者(要介護認定4又は5と認定され生活介護を受けている期間が3か月以上継続している方)で、生計を主として維持する者が市民税非課税の方 ● 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの65歳以上の方 ● 自立支援医療(精神通院)に該当の方
-----	--

助成内容	「後期高齢者福祉医療費受給者証」の交付を受け、県内の医療機関に受診の際、後期高齢者医療被保険者証と併せて提示すると、保険診療の自己負担分が助成されます。なお自立支援医療(精神通院)に該当の方は、精神通院医療のみ対象となり、償還払いになります。
------	---

●問合せ先 国保年金課医療グループ(0587-32-1325)

27. 難聴高齢者補聴器購入費助成事業

聴覚障害の身体障害者手帳に該当しない、軽度・中等度の難聴(両耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満または、片耳の聴力が70dB以上で、他方の耳の聴力レベルが30dB以上70dB未満)がある高齢者が補聴器を購入するときに、費用を助成します。

対象者	身体障害者手帳に該当しない軽度・中等度難聴がある65歳以上で、住民税非課税世帯の方
補助の内容	購入金額の1/2 (37,000円を上限に、1,000円未満は切捨て)
回数	購入1回のみ(修理は対象外)

<手続き> 購入前に、申請書、医師意見書、見積書等を提出し、支給決定を受けてから購入する

●担当課 福祉課(Tel:0587-32-1281 FAX:0587-32-1219)

生きがいのある老後

28. 老人クラブ(愛称:ねんりんクラブ)活動

老人クラブは、老後の生活を健康で生きがいを持って過ごし、温かい交流と連帯感のある地域社会をつくる目的で自主的につくられた団体です。

会 員	市内に居住する概ね60歳以上の方
主な活動	(1)社会奉仕活動 地域のパークの清掃活動、友愛訪問活動 (2)生きがい活動 民謡、盆栽、書道、カラオケ、社交ダンスなど教養、趣味活動 (3)健康づくり活動 グラウンドゴルフ、ゲートボール等のスポーツ活動

<手続き> 最寄りの老人クラブにお申し出ください。

●担当 社会福祉協議会(0587-23-6713)
高齢介護課(0587-32-1293)



稲沢市老人クラブ(ねんりんクラブ)
マスコットキャラクター「ねんりん」

29. シルバー人材センター

60歳以上の方で、健康で労働意欲があり、自己の生きがいの充実や社会参加を希望する方に、一般家庭、民間企業、公共団体などから高齢者に適した臨時的、短期的な仕事を受け、高齢者の就業の場を確保するとともに、地域社会づくりに寄与することを目的としています。

会 員	60歳以上の方で、臨時的かつ短期的な就業により、自己の労働能力の活用を希望される方
主な仕事	(1)技能分野 営繕、植木の手入れ、ピアノの調律、障子・襖・網戸の張り替え、 (2)事務分野 宛名書き、賞状等筆耕、伝票整理など (3)軽作業分野 除草、草刈り、清掃など (4)サービス分野 家事手伝いなど (5)管理分野 駐車場、公共施設管理など

●問合先 稲沢市シルバー人材センター 本所 (0587-21-9130)
祖父江支所 (0587-97-8306)

30. 老人福祉センター・老人憩の家

概ね60歳以上の方に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、カラオケ、踊り、囲碁、将棋等の余暇活動に利用していただく施設です。

対象者	市内在住の60歳以上の方、老人クラブの会員
主な設備	娯楽室、マッサージ機、カラオケ機器、囲碁将棋

施設名 住所 ・ 電話番号	開館時間 休館日
老人福祉センター さくら館 奥田神ノ木町55番地 ・ 0587-23-2941	午前9時から午後5時 年末年始 ・ 稲沢市社会福祉協議会が指定する日
稲葉老人福祉センター あすなろ館 稲葉二丁目11番地5 ・ 0587-24-1810	午前9時から午後5時 土日祝日、年末年始
千代田老人福祉センター しいのき館 福島町中浦25番地 ・ 0587-36-2375	午前9時から午後5時 年末年始 ・ 稲沢市社会福祉協議会が指定する日
下津老人福祉センター くすのき館 下津高戸町58番地 ・ 0587-23-0771	午前9時から午後5時 土日祝日、年末年始
稲沢東老人福祉センター はなみずき館 治郎丸白山町35番地1 ・ 0587-23-5701	午前9時から午後5時 土日祝日、年末年始
明治老人福祉センター けやき館 平江向町108番地 ・ 0587-36-8567	午前9時から午後5時 年末年始 ・ 稲沢市社会福祉協議会が指定する日
大里東老人憩の家 つつじ館 六角堂西町二丁目1番地 ・ 0587-23-7770	午前9時から午後5時 土日祝日、年末年始
祖父江老人福祉センター いちょう館 祖父江町山崎下枇486番地1 ・ 0587-97-2100	午前9時から午後5時 月曜日、年末年始・ 祖父江地区体育振興会連絡協議会が指定する日

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

31. 生きがいと健康づくり推進事業

高齢者の積極的な社会参加を促進するため、地域の各種団体と協力して生きがいと健康づくりを実践しています。

主な事業

(1)シルバースクール・趣味の教室	陶芸、民謡、書道、絵画、舞踊、カラオケ、ゲートボール、料理などの各種教室を開催します。
(2)スポーツ振興活動事業	地区老人クラブの運動会やゲートボール大会など健康増進と生きがいの場を支援しています。
(3)高齢者芸能大会	カラオケや民謡、舞踊、詩吟等高齢者の方が日頃から愛好している芸能や特技を発表していただく場として高齢者芸能大会を開催します。
(4)高齢者趣味の作品展	書道、絵画、写真、陶芸、盆栽等高齢者の方の作品を展示します。
(5)高齢者囲碁・将棋大会	楽しみながら相互の親睦を図ることを目的として、囲碁・将棋大会を開催します。

●担当 社会福祉協議会(0587-23-6713)
高齢介護課(0587-32-1293)

32. 敬老月間行事・金婚式

◎ 敬老月間行事

多年にわたり社会に貢献された高齢者を敬愛し長寿を祝うとともに、敬老意識の高揚を図るため9月を敬老月間とし、各種行事を行います。

高齢者のつどい	年度末時点で65歳以上の方を対象に、クラシック・歌謡曲・落語・演劇・お笑いやマジックショーなど毎年趣の異なる公演を開催します。 場所：名古屋文理大学文化フォーラム(稲沢市民会館)大ホール、開催予定日：9/20(土)
敬老金の支給	数え年88歳の方（昭和13年生まれ） 5,000円 数え年100歳の方（大正15年・昭和元年生まれ） 20,000円
記念品の支給	数え年100歳の方（大正15年・昭和元年生まれ）
高齢者宅訪問	高齢者の自宅を市長が訪問し、敬老金と祝品を贈呈し、長寿を祝います。 ●対象者 市内に在住し、自宅で生活する数え年100歳の方（大正15年・昭和元年生まれ）

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)

◎金婚式

結婚50周年のお祝いとして、金婚式を開催します。

対象者	令和7年1月1日から12月31日までの間に同一配偶者と結婚生活50年を迎えるご夫婦（昭和50年中に婚姻届を提出した方） ただし、結婚生活51年、52年を迎え申込みをしたことがないご夫婦も可
金婚式の内容	毎年11月22日に金婚式を催します。（令和7年度は11月21日（金）開催予定） 出席者には記念写真の撮影、祝文等を贈呈します。

<手続き> 9月号の広報をご覧になり、希望する方は申込みください。

●担当課 高齢介護課(0587-32-1293)